

割れた「はむら市民カード」「印鑑登録証」は捨てないで!

「割れてしまった」または「劣化してしまった」カードは、捨てないでください。無料で交換します。
市役所1階市民課受付係に「はむら市民カード」または「印鑑登録証」と「窓口に来る方の本人確認書類」を持参してください。

自動交付機の利用を

「はむら市民カード」を持っている方で、暗証番号を登録している方は、住民票の写しと印鑑登録証明書に住民票等自動交付機で取得することができます。申請書の記入が不要で、短時間で交付できます。また、夜間や祝日でも交付が可能です。ぜひ、利用してください。
※「はむら市民カード」の発行には、申請手続きが必要ですが、詳しくは、問い合わせてください。

12月3日から9日は「障害者週間」

毎年12月3日から9日までの一週間は「障害者週間」です。

障害者週間は、障害のある方が社会・経済・文化などあらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めるために「障害者基本法」で定められています。市では、この趣旨を踏まえ、障害のある方もない方も相互に人格と個性を尊重し、支え合う「共に生きる社会」の実現を目指しています。

問合せ 市民課受付係 ☎ 122

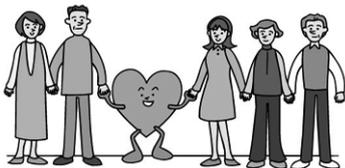
■自動交付機の設置場所・利用時間

設置場所	利用時間
市役所 1階 市民課前	午前8時30分～ 午後5時 (祝日は休止)
市役所 地下1階 警備員室前	午前8時30分～ 午後9時 (祝日も利用可能)

※12月29日～1月3日は取り扱いできません。
※故障・点検などで利用できない場合があります。

障害者週間をきっかけに、障害者福祉について関心と理解を深め、障害のある方が社会参加しやすい環境づくりをしていきましょう。

問合せ ☎ 173
障害福祉課障害福祉係



リサちゃんといくるちゃんの
これもやってね!
<年末のごみ出しは
計画的に!>の巻

そうよ。資源収集カレンダーを見て計画的にごみを出そうね。



年末年始はごみが出せない日があるんだよね。

リサちゃん

いくるちゃん

審議会市民公募委員の募集

羽村市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画審議会

高齢者福祉計画及び第6期介護保険事業計画（平成27～29年度）を策定するために必要な事項を審議していただく審議会の設置にあたり、多くの方の意見をとり入れるため、市民公募委員を募集します。

応募資格 市内在住・在勤の18歳以上の方
募集人員 3人（65歳以上の方1人、18～64歳の方2人）

任期 平成26年3月～平成27年3月

応募方法 12月20日（金）午後5時（必着）までに、「羽村市の高齢者福祉施策のあり方についての考えと応募動機」を800字程度にまとめ、「住所・氏名・年齢・職業・電話番号」を記入し、郵送・ファクス・Eメールまたは直接応募先へ

応募先・問合せ 羽村市高齢福祉介護課高齢福祉係
〒175-2005-8601（所在地記載不要） FAX 554-175-2921
✉ss304200@city.hamura.tokyo.jp

羽村市障害者計画及び障害福祉計画審議会

市では、障害者基本法に基づく「障害者計画」と障害者総合支援法に基づく「第3期障害福祉計画」を策定し、障害者施策を推進しています。

この計画が平成26年度で終了することから、新たに「障害者計画」および「第4期障害福祉計画」を策定するため、「羽村市障害者計画及び障害福祉計画審議会」を設置します。

この審議会では、知識経験者や障害者福祉に携わる方のほかに、市民の皆さんの意見を取り入れるため、市民公募委員を募集します。

応募資格 市内在住の18歳以上の方
募集人員 2人

任期 平成26年3～12月

応募方法 12月20日（金）午後5時（必着）までに、「羽村市の障害者施策のあり方についての考え」を800字程度にまとめ、「住所・氏名・年齢・職業・電話番号」を記入し、郵送・ファクス・Eメールまたは直接応募先へ

応募先・問合せ 羽村市障害福祉課障害福祉係
〒2005-18601（所在地記載不要） FAX 554-2921
✉s301100@city.hamura.tokyo.jp

共通

開催回数 7回程度（予定）

開催時間 原則平日の夜間（午後7時ごろから2時間程度を予定）

報酬（日額） 9000円

- 現在、市の審議会・懇談会などの委員に在任している方は応募できません。
- 作文の様式は問いません。
- 作文の内容を審査し、選考します。
- 応募作文は非公開とし、選考後返却します。
- 選考結果は、応募者全員にお知らせします。選考内容に関する問合せには答えられません。
- 直接応募先に持参する場合は土・日曜日を除きます。

はむらんの車内に 広告を出してみませんか

コミュニティバス「はむらん」は、毎日市内を走り、年間約15万人が利用しています。

広告は、「はむらん」の全4コースの中から、コースを選んで掲示することができます。

地元の足として活躍する「はむらん」に広告を出してみませんか。

掲示期間 1か月単位

広告料（1か月） 1コース1枠3000円

※窓上・中吊りいずれも同じ料金です。

規格 B3版（縦346mm×横515mm）以内

申込み 西東京バス（株）青梅営業所へ ☎0428-13210621

※申込みは随時受け付けています。

問合せ 防災安全課交通・防犯係 ☎216



▲掲示イメージ



▲コミュニティバス「はむらん」